

- 本誌は、毎月1回、都道府県石油組合、北海道18石油組合、共同事業部会委員、農林漁業部会委員に配信しています。
- 全石連のホームページ“石油広場：<http://www.zensekiren.or.jp/>”に最新号から1年前のバックナンバーまで掲載しています。
「石油広場 トップページ」⇒「各種情報」⇒「共同事業グループニュース」

(目次)

1 秋期キャンペーン（給油伝票・洗車用タオル）中間報告

2 ロール紙の価格改定について

3 SSドライブウェイ簡易補修セットの欠品について

4 中型生命グループ保険の最新加入状況

5 SS総合共済の加入更新状況

6 SS総合安心プランの注意喚起チラシ

7 船舶に販売されている燃料に関する調査の実施

1 秋期キャンペーン（給油伝票・洗車用タオル）中間報告

秋期キャンペーンも終盤に差し掛かりましたが、共同購買部門（給油伝票・洗車用タオル、11月27日現在）の目標を達成された組合は、給油伝票は32、洗車用タオルは29となっています。また、早々に年間目標を達成された組合も数組合あります。

キャンペーンの実施にあたっては、皆様方の強力な推進に感謝いたします。

なお、中型生命グループ保険の締め切りは12月25日ですので、更なる取り組みをよろしく願いいたします。

秋期キャンペーン目標達成組合（11月27日受注処理分）

	伝票	タオル		伝票	タオル		伝票	タオル
青森	○	○	静岡	○		岡山		○
岩手	○	○	山梨	○	○	広島	○	○
宮城	○	○	愛知		○	島根	○	○
福島	○	○	三重		○	徳島	○	○
秋田	○	○	岐阜	○	○	高知	○	
山形	○	○	富山	○	○	香川	○	○
新潟	○	○	石川	○		大分	○	○
長野	○	○	福井	○	○	佐賀	○	○
群馬	○	○	大阪	○		長崎	○	○
千葉	○		奈良	○	○	宮崎	○	○
東京	○		和歌山	○	○	鹿児島		○
神奈川	○	○	兵庫	○		沖縄	○	○
						計	32	29

2 ロール紙の価格改定について

ロール紙の価格改定につきましては、11月26日付の事務連絡でもお知らせいたしましたが、原材料や運賃等のコストアップに伴い、やむなく値上げすることとなりました。

組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、宜しくご理解のほどお願いいたします。

主な商品の改定額

- ・改定額：国産C型652：1巻あたり2.5円値上げ
輸入I型671：1巻あたり4.5円値上げ
- ・改定日：2020年2月17日受付分から

3 SSドライブウェイ簡易補修セットの欠品について

SSドライブウェイ簡易補修セット（品コード：625）が、欠品しています。次回入荷は

12月下旬の予定です。

組合員の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、宜しくご理解のほどお願いいたします。

4 中型生命グループ保険の最新加入状況

中型生命グループ保険の12月1日現在の加入者数は、7,104人です。(前月7,110人、前月比6人減)。企業の福利厚生制度として様々な保険商品が提供されていますが、中型生命は死亡保障に限定したシンプルな保険商品です。毎月の保険料は保険金額300万円の場合、40歳男性で933円と負担感の少ない掛金となっています。従業員のための手軽な保険として組合員にご紹介してください。

5 SS総合共済の加入更新状況

SS総合共済の11月15日の加入継続の状況は対象2,782SSのうち、継続2,728SS、非継続54SSとなりました。非継続の主な理由はSS閉鎖、廃業となっています。

元売会社から斡旋されているSS保険とSS総合共済が比較されることがありますが、SS総合共済に「SS受託自動車保険」、「SS総合安心プラン」に加入することでSS保険での補償内容にほぼ近づけることができます。“これまでお客様の車を壊すような事故は起こしたことがないから保険には入っていない”といった組合員がいましたら、SS総合共済をご紹介ください。

6 SS総合安心プランの注意喚起チラシ

SS総合共済での補償額を超える事故に備えて加入をお奨めしている「SS総合安心プラン」の加入SS向けに、事故発生時の対応、保険金支払いでの注意事項などを記載したチラシを作成しました。加入SSにはSS総合共済の加入書証書に同封して提供しました。

本件については、事務連絡で組合各位に別途ご連絡いたしますので、そちらをご覧ください。

7 船舶に販売されている燃料に関する調査の実施

資源エネルギー庁及び国土交通省より、船舶に販売されている燃料に関する調査についての協力依頼があり、本会の温対税【海運】の登録業者宛に「船舶に販売されている燃料に関する調査についてのご協力のご依頼」を年内に発送することで所要の準備を進めています。

この調査は2020年1月から船舶用の各燃料油の硫黄分濃度が0.5%上限となることを受け、港湾法で定められた“特定重要港湾”(室蘭・千葉・横浜・名古屋・四日市・清水・大阪・神戸・姫路・関門など23港)での船舶用燃料油の販売実態の調査を目的としています。

調査票は、対象の23港で登録業者が船舶用燃料油を販売していない場合は「なし」で回答する、該当部分に丸印をつける簡単な内容にする方針です。

登録業者から組合に問い合わせがあった場合には、農林漁業チームまでFAX（03-3597-1712）で送付いただくようご対応ください。

なお、今回の調査は国際海事機関（IMO）への報告を想定した設問となりますが、登録業者の個社情報が外部に公表されることはありませんので、念のため申し添えます。

----- 【農林チームからのお願い】 -----

無税重油、国産A重油、農林軽油、海運用燃油に関する総括表等に決められている提出期日が近づいてきましたら、登録業者からの提出状況をご確認ください。

期日までの提出励行にご協力をお願いいたします。

----- 【資材チーム人事異動のお知らせ】 -----

チームリーダー：高橋が12月1日付で全石商：環境安全グループに異動、後任はグループ長：田中となります。

増田が12月末をもって退職、後任は江口となります。

12月2日付で職員：弓削 幸祐（ゆげ こうすけ・yuge@zensekiren.or.jp）、

派遣社員：鈴木（shizai10@zensekiren.or.jp）が配属されます。